

# 法務ページ

## 2026.3 Vol.215

メルマガ「労務のツボ」月2回好評配信。登録はHPで  
せのお社会保険労務士・行政書士事務所



(発行・差出人)  
せのお社会保険労務士・行政書士事務所  
代表 妹尾 悟  
(返還先)  
岡山県井原市岩倉町1081-1 〒715-0016  
TEL (0866) 63-3213 FAX (0866) 63-3214  
●HPは「せのじむ」で検索してね♪

何かを始めるのによい季節。無農薬野菜作りを再開したいと思います！



### 徒然なるままに Vol.158



#### これが本当の組織づくり

皆さん、こんにちは。

少しずつ暖かくなってきました。この時期になると鼻はむずむず、目はしょぼしょぼして落ち着かなくなる社労士の妹尾です。( >\_< )

先日、二年前から行っている我が母校、県立井原高等学校の外部講師の授業を担当してきました。今回も社会保険労務士としてではなく、「人形劇」の実演です。元劇団仲間が集まりそれぞれに仕事や家庭をもちながら、限られた時間の中で一から手作りで作品を創っていくことは、なかなかたいへんです。

いつもながらに感じるのですが、それぞれが強みを発揮し、作品作りに貢献する姿は、「組織づくり」の原型のように思います。ここから得られる金銭的な報酬はまったくありませんが、それでも毎年行っているのは、将来の夢を叶えたい高校生の力に少しでも貢献したいという思いと、あとは単純に「自分たちが楽しいから！」だと思っています。(それが一番大事でしょ！) (妹尾 悟)

#### ひな祭り



こんにちは、スタッフの筒井です。

3月3日は、女の子の健やかな成長と健康を願う行事とされるひな祭りの日です。

娘のいる私は、昔はよく飾っていましたが、結構飾ったり、片付けたりするのに、手間がかかるので、いつ頃まで、飾ったらいいのだろうかと思いながら出していたように思います。

そうとは知らず、子どもたちは喜んでくれていたような気がします。

調べてみると、ひな祭りを祝う年齢に明確な決まりはないようです。お子さんの成長を願うお祝いなので、成人してからも、結婚してからもお祝いできるようです。

(筒井浩美)

### 知っ得！ 人事労務トピックス

#### ●令和8年度の各種保険料率が改定されます

健康保険、介護保険料率等の改定内容が公表されました。本年4月から子ども子育て支援金の健康保険料に含まれます。(記載は、労使折半「前」の料率)

- ① **健康保険料率**  
岡山県 (改定後) 10.05% ↓ (改定前) 10.17%  
広島県 (改定後) 9.78% ↓ (改定前) 9.97%
- ② **介護保険料率(40歳以上)**  
全国一律 (改定後) 1.62% ↑ (改定前) 1.59%
- ③ **子ども子育て支援金料率 ※2026年4月分から開始**  
全国一律 (新設) 0.23%
- ④ **雇用保険料率 ※2026年2月22日時点の見込み**  
前年度から0.1% (労働者負担0.05%、事業主負担0.05%) 引き下がる見込み
- ⑤ **労災保険料率 ※事業主のみが負担**  
令和7年度(令和6年度から継続) から変更なし

※「知っ得！」については、当事務所HPでもお知らせしています

#### コミック



こんにちは、スタッフの川合です。

私はコミックやアニメが好きで、日頃からよく読んだり観たりしています。最近は単行本をまとめて購入することが多く、子どもの教育にきっと役立つ！と考えて購入しております。自分の好きなものに囲まれていたいという気持ちもありますが…

例えば最近アニメ化した【ガチアクタ】というコミックでは、簡潔に言えば、全ての物には魂が宿る＝物を大切にしよう という考えを主人公は大切にしている、周りがゴミと判断している物でも武器化して戦う内容なのです。

「全ての物には魂が宿る＝物を大切にしよう」この思想は私も持っているので、日々の生活とコミックから学んでほしいなと考えています。

(川合千愛輝)